

令和8年9月8日

貿易関係証明申請業者並びに代行業者 各位

川崎商工会議所

10月7日（水）貿易関係証明窓口業務 休業のご案内

平素より、当所業務にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、川崎商工会議所におきましては、令和8年10月7日（水）は創立記念日のため休業いたします。

つきましては、貿易関係証明の発給業務も休業とさせていただきますので、ご連絡申し上げます。

——登録有効期限のご確認を！——

貿易証明申請業者及び代行業者の登録有効期間は2年間です。

登録期限を過ぎますと、証明の発給ができなくなりますので期限切れにご注意ください。

その他、ご不明な点がございましたら、地域産業部までお問い合わせください。

◎地域産業部（TEL）044-211-4113 （Email）sangyo@kawasaki-cci.or.jp

以 上